

令和7年度 女川町任期付職員（保育士）採用試験実施要項

この試験は、女川町において保育業務に従事する任期の定めのある任期付職員の採用試験です。

1 試験職種・採用予定人員・職務内容

| 試験職種 | 採用予定人員 | 職務内容 |
|------|--------|---|
| 保育士 | 若干名 | 町立保育所において保育業務に従事しますが、行政事務にも従事し、施設勤務及び災害発生時には深夜勤務になることもあります。 |

2 任用期間

原則として令和8年4月1日（予定）から令和10年3月31日まで（2年間）

※採用された日から5年以内の範囲で任期を更新する場合があります。

3 受験資格

（1）資格要件

| 試験職種 | 受験資格 |
|------|--|
| 保育士 | 昭和42年4月2日以降に生まれた者（参考：58歳まで）で、保育士資格及び幼稚園教諭免許を有し、通算3年以上の保育業務職務経験を有する者。 |

※「保育業務職務経験」については、次のとおりです。

ア 公務員（任期付職員、会計年度任用職員を含む。）、会社員、パートタイマー等として、1年以上継続して週30時間以上の保育業務へ勤務をした経験が該当し、これらの職務経験期間が通算3年以上を要します（1か月未満の日数は、30日を1か月として計算します。）。

イ 複数の職務経験がある場合は通算することができますが、同一期間に複数箇所で勤務した場合は、通算できるのはいずれか一つの職務経験のみです。

ウ 休業等（育児休業、傷病休暇等）のため業務に従事しなかった期間が1か月以上ある場合は、就業規則等で認められたものであっても、その期間は職務経験には通算できません（産前産後休暇の期間は通算できます。）。

エ 職務経験期間の確認のため、最終合格発表（第2次試験合格発表）後に職歴証明書等の提出が必要となります。

なお、職務経験期間の証明ができなかった場合は、採用されません。

（注）受験資格を満たしていない等、申込書に事実と異なる記載をした場合は、合格を取り消すことがあります。

（2）欠格事項

次のいずれかに該当する人は、（1）の要件を満たしていても受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 女川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験日時・試験科目・試験会場

| 試験日時 | | 試験科目 | 対象者 | 試験会場 |
|-------|-------------------------|----------------------|----------------|-----------------------|
| 第1次試験 | — | 書類選考 | 受験者全員 | — |
| 第2次試験 | 令和8年2月21日（土） 午前11時から | 作文試験 口述試験 (面接) | 第1次試験 合格者のみ | 女川町役場 女川町女川一丁目1番地1 |

5 試験内容

| 試験科目 | 内容 |
|---------------|--------------------------------------|
| 作文試験 (1時間) | 文章による表現力、内容構成等の能力について作文による筆記試験を行います。 |
| 人物試験 | 面接試験により主として人物について試験を行います。 |
| 資格調査 | 受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否等について調査します。 |

※ 合格者には、所定の健康診断項目に基づく健康診断書の提出を求めます。

6 受験手続

| | |
|----------|---|
| 申込書の請求先 | 女川町役場総務課に申込書を請求してください。 庁舎開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで (1) 来庁による請求：総務課窓口で申込書を受領 (2) 電話による請求：総務課担当に電話にて申込書を請求し、町から申込書を郵送 電話番号 0225-54-3131 (内線211) 担当 総務課 任期付職員採用担当 請求方法 氏名、希望する送付先、電話番号を伝えてください。 |
| 申込書の受付期間 | 令和8年1月8日（木）から令和8年1月30日（金）まで 庁舎開庁日の午前8時30分から午後5時15分まで ※郵送による提出の場合は、受付時間内に届いたものに限り有効です。 (1) 来庁による提出：女川町役場総務課窓口へ持参し提出 (2) 郵送による提出：封筒の表に「女川町任期付職員申込」と朱書きし、 特定郵便記録等の確実な方法で女川町役場へ郵送 送付先 〒986-2265 女川町女川一丁目1番地1 女川町役場 総務課 任期付職員採用担当 あて |
| 申込提出書類 | 女川町役場総務課宛て提出してください。 ア 受験申込書 1部 (所定の受験申込書を使用すること) 必要事項を記入し、所定の箇所に写真を貼付けてください。 イ 履歴書 1通 (受験申込書と同じ写真を貼付け) ウ 受験料 不要 エ 保有資格 (保育士資格及び幼稚園教諭免許) を証明する書類の写し |

7 合格発表

| | |
|------|---|
| 合格発表 | 第1次試験合格者の発表は、令和8年2月13日（金）までに受験者全員に通知します。 |
| | 第2次試験合格者の発表は、令和8年3月6日（金）に役場庁舎前掲示板に公告するほか、受験者全員に通知します。 |

※発表はこれより早くなる場合があります。

8 給与等

(1) 給料は町の条例等に基づき、採用前の職務経験（採用職種に関連する職務に限る。）により調整のうえ決定します。

【参考給料月額】

| 区分 | 給料月額 |
|---------------|------------|
| 経験年数おおむね12年以上 | 260,000円程度 |
| 経験年数おおむね6年以上 | 219,500円程度 |
| 経験年数6年未満 | 192,000円程度 |

(注1) 上記給料月額は、令和8年1月1日現在の額（令和7年度給与改定前）であり、給与改定により変更となる場合があります。

(注2) 原則として、任期付職員に係る昇給はありません。

(2) 上記給料月額のほか、扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の各種手当をそれぞれの要件に基づき支給します。

(3) 勤務時間は、1週間当たり38時間45分で、午前8時30分から午後5時15分までとなります。（週休日及び休日の出勤、時間外勤務等の場合もあります。）

(4) 年次有給休暇、特別休暇等の各種休暇制度が適用されます。

9 その他

(1) 申込書を受理された受験申込者には受験票を交付します。

(2) 申込書には申込前3か月以内に撮影した、上半身、脱帽、正面、縦4センチメートル、横3センチメートルの写真2枚を指定箇所に貼り付けてください。

(3) 災害等により、試験開始時刻を変更する場合又は中止する場合は、受験申込書等に記載の連絡先へ連絡します。

(4) この試験についての問合せ先は、
〒986-2265
女川町女川一丁目1番地1
女川町役場総務課 任期付職員採用担当
電話 0225-54-3131（内線211）